

氏 名	あか えだ かなこ 赤 枝 香奈子
-----	----------------------

(論文内容の要旨)

本稿は、女同士の親密な関係を主題化しつつ、近代日本におけるロマンティック・ラブの受容、およびロマンティック・ラブ・イデオロギーの形成過程を再検討するものである。

近代日本では、主に女学校を中心に女同士の親密な関係が広く見られたにもかかわらず、こうした関係はごく最近にいたるまで、研究の対象として取り上げられてこなかった。本稿では、そのような女学生や女学校卒業生たちの間に見られた親密な関係をロマンティック・ラブの実践としてみなすことで、従来、男女間の親密な関係と考えられていたロマンティック・ラブが女同士の間にも見られたこと、さらには、理念としてのロマンティック・ラブは日本において、むしろ女同士の間で先んじて実践され、また女性たちの間でのみ可能であったことを明らかにしていく。

まず序章では、先行研究の検討を通して本稿の位置づけをおこなう。同性間の親密な関係は、これまではおもにセクシュアリティ研究の領域で論じられてきた。しかしセクシュアリティ研究では、暗黙のうちに主体は男性として想定されていたため、女同士の親密な関係については不十分なかたちでしか捉えられてこなかった。そこで本章では、女同士の親密な関係を改めて捉え直すための認識枠組——「ロマンティックな」親密性——を提示する。ここでいう「ロマンティックな」親密性とは、ロマンティック・ラブと「ロマンティックな友情」とを指している。ロマンティック・ラブは家族社会学や文化社会学はもちろんのこと、アンソニー・ギデンズら著名な社会学者たちも、近代的心性を読み解く重要な鍵として着目してきた。ただし、これらの研究では、ロマンティック・ラブがそもそもどのような関係や心性を指しているのかについては必ずしも共通の了解はなく、またどのような歴史的変遷をたどって今日にいたるのかについては解明されていない部分も多い。日本でいえば、フランス語の amour や英語の love の翻訳語である「恋愛」が明治期日本に登場してから、それが広く実践されるようになるまで、かなりのタイムラグがあるとされ

てきた。

また、近年、近代日本に見られた女同士の親密な関係を、19世紀なかばアメリカの中産階級の女性たちの間に見られた「ロマンティックな友情」と関連づける研究が見られる。ただし「ロマンティックな友情」という概念では、近代日本において女同士の関係を規定してきた性科学的知に基づく認識枠組みを脱構築することはできない。そこで、本稿では「ロマンティックな友情」ではなくロマンティック・ラブの実践として、女同士の親密な関係を捉えていく。この場合のロマンティック・ラブとは、必ずしも肉体的関係性を排除するものではないが、精神的つながりをより重視する、自由で対等な関係を意味している。

以下、第2～5章では、女同士の親密な関係を取り上げた新聞・雑誌記事、および、女性自身による小説や手記などを、明治末から戦前昭和まで、時系列に沿って検討していく。その際、女性自身、とくに女性解放論にかかわりを持った女性たちの言説や作品——とりわけ文学というメディアにおいて表現されたそれら——に注目しながら、分析をすすめていく。女性解放論者に注目するのは、彼女たちの書いたものの中に、近代対前近代、西洋対日本、親密な関係などをめぐる問題意識が先鋭的に表れているからである。また、近代日本において、女性自身の性や愛をめぐる問題意識は、当時、同性間の親密な関係をさかんに取りあげた性科学雑誌などよりも、むしろ文学というメディアの中で表現されることが多かったからである。

第2章では、1911年に創刊された雑誌『青鞥』の言説を検討する。近代日本における「恋愛」と女性とのかかわりを論じる際、まず言及されるのが、この『青鞥』および、その中心人物である平塚らいてうら「新しい女」たちである。らいてうを始め、社員として熱心に活動した女性たちや作品を寄稿した女性作家たちの多くは、近代的な「恋愛」の先駆者とみなされてきた。本章では、『青鞥』にみられた新しい「女」というカテゴリーの生成過程に注目し、それが『青鞥』およびらいてうらの「性」や「愛」の観念とどのようにかかわっていたかを解明する。そして『青鞥』において新しい「女」カテゴリーが生み出される過程で、女同士の親密な関係が排除されたことを明らかにする。この新しい「女」カテゴリー生成の背後には、女性

の新しい「個」(=自我)の意識があるが、それはあくまでも男性との「真の恋愛」によって目覚める個とされたがために、「真の恋愛」ではないとみなされた女同士の親密な関係は、当時、日本に導入されて間もない性科学の知を利用しつつ排除されていった。

第3章では、『青鞥』から排除された中心的人物である尾竹一枝が創刊した雑誌、『番紅花』(さふらん、1914年3～8月)を取り上げる。そして『番紅花』を、日本におけるレズビアン・サブカルチャーの芽生えとして読む可能性について論じる。

『番紅花』には『青鞥』からは排除された女同士の親密な関係がしばしば描かれており、それは同時代の西欧社会に見られた「同性愛」を肯定する言説と共鳴しつつ、『青鞥』とは異なる独自のカラーを作り上げていく。そこに近代日本を覆うことになるロマンティック・ラブ・イデオロギーや母性主義思想を相対化する視線を読みといていく。

『番紅花』で頻繁に描かれているような女同士の親密な関係は、『青鞥』では排除されたものの、当時、近代的な自我に目覚めた女性の多くにとっては、むしろなじみ深い世界だったといえる。というのも、明治半ばごろから「お目」や「オデヤ」、「同性の恋」などと呼ばれる女同士の親密な関係が女学校を中心に広まっていたからである。そこでは、対等な関係性や精神的つながりを重視する親密な関係、つまりロマンティック・ラブ的な親密性が求められていた。しかし、このような関係は、1911年に新潟で起こった女学校卒業生同士の心中事件をきっかけに危険視されるようになる。それはまた、一部知識人にしか知られていなかった性科学の知を、社会的に広めるきっかけともなった。

第4章では、このように1910年代に次第に力を持ち始めた性科学言説、とくに通俗的なそれ(「通俗性欲学」)に見られる、女同士の親密な関係にかんする認識枠組を考察する。当時の日本の性科学者たちは、西洋の性科学を下敷きにしつつも、独自の解釈をおこなった。そして、女同士の親密な関係を分類する「仮の(=後天的・一時的な)同性愛/真の(=先天的な)同性愛」という認識枠組が生み出された。しかし1910年代はまだ、同性間の親密な関係を「同性愛」という病理や異常として

捉える見方は絶対的ではなく、女性作家が小説などに女同士の親密な関係を描いている。そこで本章の後半では、こうした作品の一つである田村俊子の『あきらめ』（1911年）を中心に分析をすすめる。そして、性科学的知とはまた異なる近代的価値観、すなわち進化論および霊肉二元論に立った上での精神性の称揚という近代的理念の影響について論じる。それは、1920年代以降、女同士の親密な関係を中心的テーマとした作品を数多く発表した吉屋信子らにも通底する価値観である。

1920年代は通俗性欲学が流行し、通俗的な性にかんする知識が広まる時代である。しかし、女同士の親密な関係、とくに女学校における関係に目を向けると、通俗性欲学では「仮の同性愛」にカテゴライズされるような親密な関係が望ましいものとして認知され、社会的にも受容されていたように見える。第5章では、このような女学校における親密な関係と女学校文化とのかかわりを検討すべく、大正～昭和期にかけて発行された雑誌『令女界』にあらわれた女同士の親密な関係を考察する。

終章では、これまでの分析を総括しながら、初期の女性解放運動や性科学言説では「異常」なものとして認識され、一般には「(単なる)友情」として認識され無害化されてきた女同士の親密な関係を、ロマンティック・ラブの実践として捉える視座を提示する。そのような親密な関係は、女学校という血縁や地縁から切り離された場においてのみ可能な、「自由」や「平等」といった近代的理念に基づく関係だった。そして恋愛の最も純粹な形——プラトニックで対等な、永遠に続く関係——として経験された。このような実践は、女性が主体的に新たな親密性の領域を開拓する可能性をもたらした。と同時に、近代家族の形成という観点からみれば、女性が私的領域の主たる担い手となることを意味していた。もしそのような近代家族における私的領域の担い手をなると＝母となり、愛情を夫と子どもに振り向けるという生き方を拒否すれば、「老嬢」というスティグマ化された表象を引き受けなければならなかった。

このような関係性は、ジェンダーの格差があまりにも大きい状況下では、男女間で実践することは難しい。また、ロマンティック・ラブは、理念としては精神的つながりを重視しつつも、男女においては性行為をとおしての互いの身体の所有を、

究極の愛の表現として想定していた。しかし女同士の場合は、そのような身体の介在はロマンティック・ラブの必要条件ではなく、精神的つながりのみで対等で永続的な関係性を築くことができた。こうした地縁や血縁、制度によって縛られない非支配的な関係性こそが、多くの女性たちにとって新鮮で、かつ魅力的であったのである。

氏名	あか えだ かなこ 赤 枝 香奈子
----	----------------------

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、女同士の親密な関係という観点から、近代日本社会におけるロマンティック・ラブという理念の受容プロセスを、明治末期から昭和前期における新聞や雑誌記事、女性作家たちの作品や手記などを対象に考察を加えたものである。

周知のように、近年、親密性という概念は、社会学の領域において多くの注目を集めている。特に、アンソニー・ギデンスが『親密性の変容』において行なった問題提起は、日本においても多くの研究者によって受け止められ、近代社会成立以後の異性間および同性間の関係性の変容の方向性をめぐって、さまざまな議論がなされてきた。本論文は、こうした親密性をめぐる議論に触発されつつ、この課題を、近代日本社会における女同士の関係に焦点を絞りつつ論じたものである。

序章においては、まず同性間の親密性とセクシュアリティをめぐるとのこれまでの議論の整理が行われる。その上で、従来の議論の多くが暗黙のうちに男性を主体として想定したものであったことが明らかにされ、これまで十分に光をあてられることがなかった女同士の親密性をめぐる議論の重要性とその意義が位置づけられる。また、女同士の親密性を論じるにあたって、基本的な認識枠組として『ロマンティック』な親密性が提示され、これを「ロマンティック・ラブ」と「ロマンティックな友情」に区分することが示される。さらに、本論文が、女同士の親密性についてこれまで論じられることの多かった「ロマンティックな友情」という視点をとらず、性的関係をも視野に入れた女同士のロマンティック・ラブという観点から考察を加えるという表明がなされている。

第2章以後は、序章で提示された枠組に従い、近代日本の主要に文芸の世界における女同士の親密な関係性が、時代の経過のなかで考察されていく。まず、最初に雑誌『青鞥』における恋愛と女性の間をめぐるとの言説が俎上にあげられる。論者は、『青鞥』における「新しい女」という女性の新たなカテゴリーの誕生を、女性の「個」の意識の強調としておさえつつ、そこで論じられる「真の恋愛」が、異性愛に傾い

ていくとともに、当時の性科学の知の導入を媒介させつつ、女同士の親密な関係性が、当時の女性解放運動から排除されていく様相を明らかにしてみせる。

続く第3章では、『青鞥』から排除された尾竹一枝が創刊した『番紅花』を対象に、それを近代日本におけるレスビアン・サブカルチャーの芽生えとしてとらえる視点が提示される。特に、そこに含意されている観点を、近代日本社会におけるロマンティック・ラブ・イデオロギーや母性主義の相対化としてとらえてみせる。

1910年代以後の性科学言説の日本社会への広がりとは、それと連動して生じた通俗性科学(「通俗性欲学」)を論じた第4章では、女同士の親密な関係性をめぐる「仮の(=後天的・一時的な)同性愛」と「真の(=先天的な)同性愛」という認識枠組みの登場が考察されるとともに、この枠組の存在にもかかわらず、社会的には、女同士の親密な関係が必ずしも「病理」や「異常」と決めつけられてはいなかったという事情が、田村俊子の作品を軸に分析され、性科学とは異なる精神性の称揚という理念の意味付けが考察される。

1920年代の通俗性科学が拡大した状況について論じた第5章では、雑誌『令女界』を対象に、中上流階層の少女たちにおける女同士の親密性が、女学生文化とのかかわりで論じられる。通俗性科学では「仮の同性愛」に分類されるような女同士の親密な関係が、女学生文化においては、むしろ「望ましい」関係として映し出されている様が、具体例をあげつつ提示される。

以上の考察の上で、終章では、女性解放運動や性科学が「異常」なものとして排除されてきたように見える女同士の親密な関係が、一部の女性たちの文化においては、ロマンティック・ラブの理念の実践としてとらえられていたことが整理して論じられる。

以上のように、本論文は、近代日本社会における女同士の親密な関係というこれまでにはない新たな観点から、主に知的な女性文化や中上流階層の女学生文化を対象に、近代日本社会におけるロマンティック・ラブ理念の受容プロセスを、女性解放運動の思想家や女性作家、通俗性科学や雑誌メディア、さらに女学生文化等、さまざまな主体間の対立と親和性の複雑な様相のなかで位置づけることに成功してお

り、この領域に新たな知見を加えたものということができるだろう。また、収集した資料を要領よく整理し分析していることも高く評価できる。

しかし、その一方で、分析の対象とした文学作品や少女雑誌等の選択の理由が必ずしも一貫性をもって提示されているとはいいがたい点は、論述の説得性をやや弱める結果になっているように感じられる。とはいえ、近代日本社会における女同士の親密な関係をめぐる流れは的確かつ説得力をもって論じられており、こうした問題点は、本論文の意義を大きく損なうものではない。

以上、審査したところにより、本論文は博士(文学)の学位論文として価値あるものと認められる。2008年4月3日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行ない、その結果、合格と認めた。